



令和5年7月5日



～基準年度(平成25年度)比27.7%削減～

令和4年度の名古屋港管理組合における温室効果ガス削減の取組結果を公表します

本組合は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成14年度から計画的に、温室効果ガス総排出量の削減に向けて取組を行っています。

令和4年度の結果については、温室効果ガス総排出量10,988トン(CO₂換算値)となり、削減目標である基準年度(平成25年度)比14%を上回る、27.7%となりました。

なお、詳細については別添資料をご参照ください。

今年度も引き続き、第5次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画(計画期間:令和5年度から令和12年度)に基づき、温室効果ガスの排出削減を推進していきます。

【別添資料】 令和4年度 実績値総括表

【お問合せ先】
名古屋港管理組合 企画調整室 環境担当
担当 清水、堀部
TEL 052-654-7892

※別添資料の内容で名古屋港のホームページにも掲載いたします。

令和4年度 実績値総括表

■ 温室効果ガス総排出量と基準年度(平成25年度)の比較(CO2換算値)

項目	目標	単位	基準年度 (平成25年度)	令和4年度	削減率
温室効果ガスの総排出量	基準年度比 14%削減	t/年	15,198	10,988※ (11,517)	27.7 %削減

※ 本庁舎及び港湾会館において、再生可能エネルギー100%電気を調達
 ()内は、本庁舎及び港湾会館における再生可能エネルギー100%電気を調達しなかった場合

■ 温室効果ガス総排出量削減に係る目標及び実績

取組項目	項目	目標	種類	単位	基準年度 (平成25年度)	令和4年度	削減率	
財やサービスの購入・使用に関する取組	(1) 燃料使用量	14%削減	公用車	ガソリン	kl/年	36	22	▲ 40 % (CO2換算)
			軽油	kl/年	2.8	2.0		
			天然ガス	千m ³ /年	1.0	0.0		
		船舶	ガソリン	l/年	26	1180	▲ 43 % (CO2換算)	
	14%削減	軽油	kl/年	62	34			
その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への取組	(1) 電気使用量	14%削減	事務		万kWh/年	236	174	▲ 74 % (CO2換算)
			事業用施設		万kWh/年	2488	2128	▲ 26 % (CO2換算)
	(2) ガス、石油等の燃料使用量	14%削減	事務+事業	重油	kl/年	38	38	3 % (CO2換算)
			都市ガス	千m ³ /年	327	342		
			LPG	千m ³ /年	17	17		
			灯油	l/年	20	0		
	(3) ハイドロフルオロカーボン(HFC)などの代替物質を使用した製品等の購入・交換	適切な購入・交換	HFC	kg/年	0.64	0.55		
	(4) 電気機械器具からの六ふっ化硫黄(SF6)の回収・破壊	適切な回収・破壊	SF6	kg/年	0.39	0.00		

■ 地球温暖化の抑制につながる目標及び実績

取組項目	項目	目標	種類	単位	基準年度 (平成25年度)	令和4年度	削減率
財やサービスの購入・使用に関する取組	(1) コピー用紙の使用量	14%削減		t/年	16.5	16.5	0
その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への取組	(1) 水道使用量	基準年度の数値以下		万m ³ /年	2.0	2.4	25 %増加
	(2) 廃棄物の減量化	3%削減	廃棄物	t/年	14.6	14.1	▲ 3 %削減
		3%削減	可燃ごみ	t/年	11.6	11.5	▲ 1 %削減
	(3) 紙類のリサイクル	3%向上		%	68	74	6 %向上

■ 温室効果ガスの総排出量に係る項目の評価

1 燃料使用量

- ・ 公用車：低燃費車への買替及び公共交通機関の利用促進等による走行距離の削減により40%削減
- ・ 船舶：港務艇及び小型船舶の経済速度での運航等により43%削減

2 電気使用量

- ・ 事務：施設の再生可能エネルギー100%電気調達及び事務所の移管・統廃合等により74%削減
- ・ 事業用施設：道路照明のLED化等の設備更新等により26%削減

3 ガス、石油等の燃料使用量

- ・ 空調機等の運転増加等により3%増加

4 ハイドロフルオロカーボン

- ・ 適切な購入・交換

5 六ふっ化硫黄 (SF₆)

- ・ 同ガスが封入された高圧開閉器等は適正に廃棄処分

■ 今後の取組

令和4年度は、施設の再生可能エネルギー100%の電気調達や設備更新 (LED化等) 等の取組を推進したことにより、温室効果ガス総排出量の削減目標を達成しました。
 今後は、第5次実行計画に取組み、より一層の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進してまいります。

※第5次実行計画の計画期間及び削減目標・長期目標

- ・ 計画期間：令和5年度から令和12年度までの8年間
- ・ 削減目標：令和12年度に基準年度 (平成25年度) 比で50%削減
- ・ 長期目標：令和32年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ (カーボンニュートラル)